安芸太田病院（地域医療）

１　研修先・担当分野

安芸太田病院　地域医療

２　指導体制

別表「指導医及び指導者一覧」を参照

３　診療科基本スケジュール

(1) 研修期間　４週間

(2) 週間予定表

区分	午前	午後
月曜日	外来診療	病棟業務 院内委員会
火曜日	抄読会 外来診療	病棟業務 院内委員会
水曜日	外来診療	訪問診療（毎週） カンファレンス
木曜日	外来診療 内視鏡検査	病棟業務 訪問診療（不定期）
金曜日	外来診療	病棟業務 訪問診療（不定期）

午後に外科、整形外科の手術のある日は手術助手、全身麻酔補助業務を行う。

４　研修目標（到達目標）

中山間地域にある高齢化が進む町で、医療・福祉と介護を含むニーズに対応する基本的素養や全人的な医療を身に付け、その能力を高めていけること、また研修を通して医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、適切に対応できるような人間形成をしていくことを目標とする。

【一般目標】

①地域包括医療の理念を理解する。

②社会保障制度、医療保険制度の概要について把握する。

③日常外来でよく見られる疾患のマネジメントが適切に行える。

④在宅ケア（医療）を実践し、その中における地域住民の満足できる医師の対応と役割を理解する。

⑤介護保険制度の仕組みを理解し、医療と介護の連携の重要性を理解する。

⑥地域での予防医療を含む、保健・医療・福祉活動を個々の症例を通して体験する。

⑦関連医療機関および各種施設との連携ができる。

【行動目標】

①対象地域の健康問題を把握でき、健康づくり、疾病予防（保健事業を含む）のための住民教育に積極的に参加する。（例　糖尿病教室、健康相談、産業医活動）

②身体、心理、社会的側面から患者、家族のニーズを把握して良好な人間関係を築き、主治医

としての役割を果たす。

③新患の問診、診察、検査、処置、服薬の指導等を適切に行うことができる。

④保健師、看護師、リハビリスタッフ、ホームヘルパー等と適切な連携をとりながら在宅ケア、訪問診療が行える。

⑤介護保険での主治医意見書が作成できる。

⑥予防接種、各種検診、学校検診を体験する。

⑦カンファレンスで他の職種のスタッフと対等な立場で協議討論でき、医師としての適切なアドバイスができる。

① 各種介護サービスを体験し、それぞれのサービスについて患者、家族に説明できる。

⑨他の医療機関への患者紹介、緊急時の患者搬送が適切にでき、担当医師と意見交換する。

5 実際の業務および指導内容

	項 目	担当者	日時	目標
オリエンテーション	事務手続・説明 ・出勤・給与・官舎など	河野事務員 加計事務員	初日午前	
	オリエンテーション ・安芸太田病院、保健医療福祉統括センターの説明 ・地域包括ケアの説明 ・院内案内、受け持ち患者、当直体制など説明	結城院長	初日 60～120 分	○各施設の目的、関係を知る ○地域包括ケアの概要が理解できる ○勤務体制、院内施設の配置等を知る
院内 各種委員会・会議等	衛生・感染対策委員会	結城院長	月 1 回	○職員衛生、感染対策の進め方を体験する ○院内の感染動向を判断できる
	NST 褥創対策委員会	担当医師	月 1 回	○褥瘡治療、予防の知識を身に付ける ○褥瘡に対する指示が行える
	安全推進委員会	担当医師	月 1 回	○医療安全対策の進め方を体験する
	ケアカンファレンス・介護認定調査、地域ケア会議	医療支援室職員	不定期	○患者を治療・介護・生活・社会の面から把握できる ○必要な医療・福祉をケアマネ、保健師らとコーディネートできる
院内 医療研修	一般外来診療 新患病歴聴取・検診結果判定、外来予防接種	内科・外科医師	午前中	○基本的な病歴聴取ができる ○一般的な診察・検査・処置の基本的手技を実施できる ○外来治療の進め方を体験する ○検診異常値に対する方針を決定できる
	当直業務 ・上級医とともに対応	各当直医師	第 2 週以降、週 1 回	○救急対応ができる（上級医と共に） ○夜間の限られた体制での治療方針が選択できる
	入院患者受持ち ・内科、外科入院患者	各科医師		○基本的な治療・検査方針を決定できる ○わかりやすいカルテ記載ができる ○患者と円滑なコミュニケーションができる。 ○患者に必要な医療・介護が選択できる ○慢性期・回復期入院患者に対して退院支援に参加する ○カルテサマリーが作成できる
	リハビリテーション研修 ・受け持ち患者のリハビリがあれば同行	加井作業療法士	適宜	○入院・外来リハビリの進め方が理解できる ○理学、作業、物理療法の具体的な目的、方法が理解できる ○介護保険におけるリハビリの役割を理解できる

在宅医療	訪問診療・往診 ・訪問診療同行	各科医師	週 1･2 回程度	○在宅患者の状態を把握できる ○在宅診療・ケアの医療資源を知る ○家族・患者への適切な接遇が行える
	在宅ケアサービス ・訪問看護同行	訪問看護センター看護師	週 1 回程度	
院外研修	特別養護老人ホーム研修 見学・入所者回診	担当医師	適宜週 1 回程度	○特老施設の入所者の状態を理解する ○特老での介護内容を理解する ○各サービスの内容を理解する
	検診・予防接種など ・機会があれば、問診などは研修医が行なう ・乳児検診・乳幼児相談（小児科医と同席）	保健医療福祉統括センター職員	不定期	○予防接種の問診、可否の決定ができる ○予防接種の手技を体得する ○周産期・小児の各発達段階の観察など
	地域交流会、在宅精神障害者交流会、糖尿病教室、断酒会など	地域連携室職員	不定期	○地域保健、健康増進への理解を深める
	雄鹿診療所、または吉和診療所の見学	各診療所所長	月 1 日程度	○へき地診療、在宅療養、地域連携の現状を体験する ○限られた医療資源での治療方針が決定できる

６　方略・評価

指導医、指導者による研修項目および総括評価